

第2号議案

第7次（2010～2014年度）中期計画決定の件

[1] はじめに

(1) 岩手県生協連のこれまでの中期計画

岩手県生協連は、1966年、消費者米価など激しい物価高と、国民負担を増大する社会保障の改悪など、くらしが大変になる中で、くらしを守る自発的な組織として、組合員や消費者の期待をうけて設立しました。

設立にあたっては、「岩手県における戦後の生協運動史をふりかえると、政治・経済の著しい変動に抗しきれず、地域購買生協のすべてが崩壊した苦々しい体験・歴史の教訓をいかし、県連活動を強化・発展させよう」と誓い合いました。その後、1981年度に初めて中期計画を策定し、今日まで第6次にわたる中期計画を策定し、その実践をすすめてきました。

●第1次中期計画（1981～1985年度）

…県内生協を全県的に発展させる基盤づくり

●第2次中期計画（1987～1989年度）

…地域生協の連帯・統合と全生協の健全経営の確立

●第3次中期計画（1991～1993年度）

…組合員のくらしの変化に対応した新しい生協事業の強化・確立

●第4次中期計画（1996～2000年度）

…21世紀を展望し、地域社会に貢献する生協づくり

●第5次中期計画（2001～2004年度）

…21世紀の新しい時代に対応できる県内生協の発展

●第6次中期計画（2005～2009年度）

…「4つの危機」に真正面から対応する路線と運動の強化

(2) 第7次中期計画策定の経過

第7次中期計画策定にむけては、理事会のもとに「第7次中期計画検討委員会」を設置し、検討をすすめました。また、協同組合講座での学習やグループ討議、会員生協の役職員アンケートなどを実施し、多くの意見をいただきながら検討をすすめて、原案を作成しました。

1) 検討委員会のとりくみ

・第1回 8月28日（金）

検討会のすすめ方、会員生協の中計の学習、アンケートの検討

・会員生協役職員アンケートの実施（9～10月） 10生協から90人の提出

・第2回 11月12日（木）

学習（協同組合員講座と同時開催）

会員生協役職員アンケートの分析とフリー討議

・第3回 1月22日（金）

学習（協同組合講座と同時開催）とグループ討議

・第4回 3月3日（水）

第6次中期計画の総括、第7次中期計画骨子案の検討

・第5回 4月7日（水）

原案の最終検討・確定

・理事会で検討後、会員生協役職員から、第7次中期計画（案）への意見を集約（5月） 3生協から12人の提出

2) 検討委員のメンバー

・理事会

加藤善正、金子成子、飯塚明彦、佐藤正勝、高橋克公

・会員生協

内澤祥子（いわて生協）、千田博之（岩手県学校生協）、川村義彦（岩手県庁生協）、和田利男（釜石市職員生協）、峰田優一（岩手大学生協）、佐々木康夫（盛岡医療生協）、小原久佳（岩手

県労働者共済生協）、上田正（岩手県消費者信用生協）、小野寺正光（みやこ映画生協）
・事務局
川村公美（県連事務局）

[2] 第6次（06～09年度）中期計画の基本的な到達点と評価

(1) 第6次中期計画でめざしたこと

「くらし・地域・平和・経営」の「4つの危機」がさらにすすみ、また、「強者・勝者」側からのイデオロギーやマスメディアを通じた「時代認識」「変化の特徴」がたえず流布され、協同組合運動の「アイデンティティー・コアミッション（存在意義や役割）」を見失う傾向がますます強まります。そこで、協同組合運動の「ロマン・理念・価値・定義・原則」を改めて学び、日常の実践をその視点からきびしく総括し、常勤役職員はもとより、中心的組合員リーダー、多くの組合員が協同組合運動の新しい「アイデンティティー・コアミッション」に誇りを持って結集できる状況づく

り、これを「運動の主体形成」と呼び、その本格的な建設に取り組む「第6次中期5ヵ年計画」とします。

- ①「4つの危機」に真正面から対応する岩手の生協運動の路線をさらに強めます。
- ②「4つの危機」から組合員と地域社会を守る大衆運動を積極的に展開します。
- ③会員生協の事業・経営の強化・発展に対する有効な機能を果たします。
- ④「協同組合運動の主体形成」のための新しい実践に挑戦します。

(2) 到達点と評価

1) この5年間、「4つの危機」はさらに激しさを増し、「貧困と格差」が急激に広がり、命さえも切捨てられるような状況が強まりました。こうした中で、09年度からは「くらし・いのち・地域・平和・経営」の「5つの危機」を掲げ、これに真正面から対応する運動を、県内の多くの組合員・会員生協・諸団体と連携しながら、積極的に取り組んできました。特に、被爆終戦60周年のとりくみや平和憲法9条を守る運動をはじめとした平和運動、原油高騰での県内12団体が共同しての大運動、後期高齢者医療制度の廃止を求める運動、消費税増税に反対する運動など、組合員のくらしと地域社会を守る運動を積極的に推進し、県内や全国での運動推進に貢献するとともに、具体的な成果も上げることができました。

2) また、多くの役職員・組合員リーダーが協同組合運動の「アイデンティティー・コアミッション（存在意義や役割）」に誇りを持って結集できる状況づくりをめざし、役職員の学習を積極的にすすめてきました。しかし、「弱肉強食」の「市場競争万能社会」の価値観や考え方（自分さえよければ…や自己責任論など）が広がり、また、組合員の中でも、生協とスーパーなどとの違いなどがみえなくなっている中で、多くの組合員が協同組合運動の「アイデンティティー・コアミッション」に誇りを持って結集できる状況づくり＝「運動の主体形成」は、むしろ弱まってきています。今後も、役職員の学習を強めていくとともに、会員生協でのとりくみもさらに強めていくことが必要です。

(3) 課題ごとの到達点と評価

1) 「4つの危機」から組合員のくらしと地域社会を守る大衆運動を積極的に展開し、諸団体・運動との連帯と、東北や全国の生協との共同行動を模索していきます。

(1) 平和憲法・9条を守る運動、被爆・終戦60年の平和行動など、県内の平和運動の推進に貢献しました。

①教育基本法の改悪、国民投票法の制定など平和憲法・9条を変える動きが加速する中で、「平和憲法・9条をまもる岩手の会」(42地域の会・団体、190個人参加)の事務局として、積極的なとりくみを展開しました。新聞への意見広告(06年度6,830人285団体参加)、映画「日本の青空Ⅰ」上映運動(07・08年度20市町村7,590人鑑賞)、岩手の会学習交流会や講演会(05・08・09年度430人参加)、毎月9日の街宣行動、毎月のニュース発行などに取り組み、県民過半数署名(09年度末27万7千筆)を推進してきました。こうした運動を通して、県内の9条を守る世論を盛り上げてきました。

②教育基本法を変える動きが強まる中で、「教育基本法を守る岩手の会」が結成(2005年6月)され、岩手県生協連としても積極的に参加しました。残念ながら教育基本法は改悪されてしまいましたが、「会」は引き続き「憲法にもとづく教育をすすめる岩手県民共同の会」として活動を継続しています。

③05年度には、「被爆・終戦60年平和行動ネットワークいわて」(よびかけ人30人)を立ち上げ、「海老名香葉子さん講演会」(500人参加)、「原爆と戦争展」(12市9,000人参加)を開催し、原爆や戦争の実態と平和の大切さを広げることができました。

④09年度には、10年度のNPT再検討会議にむけて、「核兵器廃絶と非核三原則を守る」署名運動に取り組みました。いわて生協・学校生協・医療生協中心に、6千人が学習し、6万7千筆の署名(うち61,529筆が日本政府あて、5,400筆が国連あて)と347枚の平和メッセージが寄せられ、国への要請行動を行いました。また、2010年5月NPT再検討会議での平和行動には、県連から峰田理事、いわて

生協から2名、盛岡医療生協から2名が代表として参加しました。

⑤「平和憲法を守る県民懇談会」(11団体で構成)の事務局として、毎年3月の「世界の平和を願う市民のつどい」を、実行委員会(20団体参加)をつくり開催してきました。(5年間でのべ2,700人参加)

⑥05年度には、全国の生協といっしょに「平和憲法・9条を考える全国生協組合員ネットワーク」(よびかけ人113名)を立ち上げ、「平和憲法・9条全国生協組合員100人アピール」を発表しました。その事務局として、毎年、ニュース発行やヒロシマ・ナガサキでの交流会(07~09年度で420人参加)を開催し、全国の生協での9条を考える運動を推進してきました。



毎月9日の街宣行動で、9条を守ることを訴えてきました。

(2) 県内12団体といっしょに、原油高騰に対する大運動を推進しました。

①世界的な原油高騰をうけて、07・08年度は『灯油問題緊急対策』本部を設置し、積極的な運動を展開しました。

07年度は、「石油製品の異常高騰に関する消費者・事業者懇談会」(15団体50人参加)や「もうがまんできない! 灯油・石油製品値上げ〜私の声・意見」の緊急募集(わずか10日間で285通)、5回の要請行動を実施。

08年度はJ A・漁連・森林組合、バス協会、クリーニング組合など12団体による大運動を展開しました。「もうがまんできない! 原油高! 消費者・生産者・事業者緊急大集会」(800人参加)、「10万人緊急署名」(73,834筆)・国会請願行動、県内35市町村への請願など。

こうした取り組みの結果、県内全市町村議会から国への意見書が提出され、「福祉灯油」(07年度全市町村、08年度全34市町村)を実現させることができました。

- ②また、北海道・東北7県の生協連と共同して、経済産業省(07・09年度は副大臣への要請)、公正取引委員会、石油元売会社などへの要請行動や、「100万人署名」(全国によびかけ144万人集約)にも取り組みました。
- ③こうした運動を推進していくために、灯油委員会を開催し、学習会や要請行動をすすめるとともに、生協灯油価格を決定、発表し、県内の灯油価格のプライスリーダーの役割を果たしてきました。また、各生協では灯油利用者の仲間づくりに取り組み、灯油共同購入利用者は5万人と県内世帯の10%となりました。
- ④また、07年度には「ガソリン暫定税率について考える県民のつどい」、08年度には、東北電力、ガス協会へ「値上げ中止・値下げ」の要請行動を行いました。



08年度は県内12団体による大運動を展開

(3) 消費税増税に反対する運動や後期高齢者医療制度廃止を求める運動なども積極的にすすめました。

- ①沢内村の「生命行政」の理念と実践を全国に発信し、憲法25条の大切さと社会保障制度の後退をくい止める国民世論を高めることを目的に、08・09年度は、映画「いのちの山河～日本の青空II」製作上映運動をすすめました。「成功させる岩手の会」事務局として、多くの団体・個人と一っしょに取り組み、目標をこえる1,208万円の製作協力金と、県内18市町村2万3千人の鑑賞につながりました。
- ②「くらしを考える連続セミナー(岩手県消費者大会含み)」(07年度6回740人、08年度5

回910人)を開催し、貧困と格差拡大の要因や、税・社会保障制度改悪の実態を継続して学習しました。

- ③こうした学習を力に、08年度には、「後期高齢者医療制度」の凍結・見直しを求め、国会議員や県議会・広域連合協議会への要請行動に他団体と一っしょに取り組みました。県内では30自治体、全国では523自治体で中止・撤回などの請願が採択され、2008年6月には野党4党による廃止法案が参議院で可決されました。
- ④消費税増税に反対する運動は、「くらしを考える連続セミナー」での学習、また09年度には「くらしを考えるネットワーク」として、各政党アンケート、「政党の政策を聞く会・消費税学習講演会～消費税増税で私たちのくらしはどうなる?」を開催しました。(140人参加) また、いわて生協では、店舗で毎月1日に「消費税負担実感デー」を継続し、消費税増税反対をアピールしてきました。



他団体と一っしょに要請行動に取り組みました。

(4) 食の安全、食料・農林漁業を守る県民運動をすすめました。

- ①07年度の「コープ手作り餃子中毒事件」などによって、組合員・地域のコープ商品や生協への信頼が大きく後退しました。こうした中で、いわて生協・学校生協を中心に、商品の検査・管理を強め、また、これまですすめてきたアイコープ商品の開発・利用普及、産直や地産地消の運動と事業を強めました。また、組合員活動では、世界の食料危機や農業の実態などを学習し、農林漁業を守り自給率を上げていくことや、国産・県産品を利用することへの意識などが高まりました。こうした学習が「食の安全行政の強化、自給率向上

を求める」署名運動にもつながり、53,800筆の署名が寄せられ、国会に提出しました。こうした組合員と常勤者が一体となったとりくみによって、生協やコープ商品の信頼を回復することができました。

②食の安全を守るとりくみでは、BSE全頭検査の継続を求める運動に取り組みました。「アメリカのBSE対策の実態を学ぶ学習会」や国・県への要請行動、また、県議会請願も行い、採択されました。私たちのこうした運動によって、岩手県では独自に2008年夏以降も全頭検査を継続する成果につながりました。

③県内で協同組合が共同して地産地消運動を推進していこうと、04年度に「地産地消いわて協同組合協議会」を発足。講演会や「地産地消まつり」(05年度宮古、06年度北上、07年度釜石)「県内の地産地消の実践を学ぶ学習会」(09年度)、県流通課との懇談会をすすめてきました。しかし、設立から5年目を迎え、活動の内容や参加に行き詰まりがでてきており、今後の課題です。

④19団体の実行委員会で開催している「産直運動推進大会」では、農林漁業の実態や問題、地産地消や食育の大切さなどの学習を重ねました(5年間で1,836人参加)。

また、「産消提携牛乳推進協議会」(いわて生協・学校生協・岩手大学生協参加)では、生協牛乳の利用・普及をすすめました。生協牛乳の利用を通して、この5年間で1,618万7,697円の「西和賀後継者育成基金」(生協牛乳1ℓにつき1円を支援)を生協牛乳生産者に送りました。

⑤食と農を守っていくために、新たなネットワーク「食・農ネットいわて」を07年度に立ち上げ、県連としても参加。「汚染米」の抗議行動や学習会(08年度)、「食の安全と農業政策の強化」を求める国への要請行動(08・09年度、20市町村と8農協組合長から賛同)、「輸入自由化路線の見直しを求め、日米FTA推進に反対する請願」などの運動のほか、「食と農を守る地域フォーラム」(08年度)、「食と農のまつり」(09年度)にも取り組みました。しかし、会員や地域の会づくりが広がっておらず、今後の課題です。

⑥各会員生協での地産地消のとりくみが強まりました。

いわて生協では、地場産直コーナー設置店舗を増やし、県産材料にこだわったアイコープ商品の開発、月1回「岩手を食べよう」企画、「宮古うまいもの市」や「地産地消フェスタ」などを積極的にすすめました。また、生活クラブ生協では飼料米を使った「こめ豚」「こめ卵」の開発・普及、大学生協では食堂のごはんの県産米への切り替え、岩手県庁生協では県が認証する地産地消食堂の認定を受け、「いわてまるごと弁当」の提供や、県の「買うなら岩手のもの」運動と連動し県内企業の製品販売や物産展などの開催支援をすすめました。

(5) 消費者行政の充実強化を求め、学習や要請行動をすすめました。また、消費者相談や多重債務問題では、信用生協が行政と連携し、大きな役割を果たしました。

①消費者被害の増加、食をめぐる事件・事故が続く中、消費者行政の一元化をめざし2009年9月「消費者庁」が発足しました。08年度には、岩手県消団連とついに、階猛衆議院議員との懇談を行い、「消費者庁」へ私たちの要望を申し入れました。

②09年度は、「消費者行政の充実を求めて」県内12市町村の首長要請や県との話し合い、知事懇談会での話し合い、また、いわて生協では、12市町村の首長懇談会で要請を行いました。こうしたとりくみにより、市を中心とした広域での主体的な取り組みがすすみ、二戸市や釜石市では消費者センターが設置されました。

今後こうした動きをさらに推進していくために、岩手弁護士会、岩手県司法書士会、岩手県労働者福祉協議会など5団体で「消費者行政の充実をめざすネットワークいわて」を立ち上げました(2010年4月)。

③信用生協では、県内4つの相談センターで年間5千件の相談活動を行うほか、盛岡市と連携し「セーフティーネット貸付」や、自治体などと連携し生活困窮者への生活支援や自殺対策などに取り組むなど、県内で大きな役割を果たしてきました。

6) 環境のとりくみは、各会員生協でのとりくみが前進しました。

①計画では、「いわて生協の環境活動を学びながら会員生協での対応を支援していく」「第一次産業の環境への貢献を重視しその多面的機能を学ぶ」を掲げていましたが、未着手でした。

②各会員生協での環境のとりくみが前進しました。

いわて生協・学校生協・JA花巻が共同ですすめる共同購入事業では、配布チラシの回収リサイクルがスタート(1997年)。いわて生協では、ISO目標にそった取り組みが着実にすすめられ、店舗の廃食油のバイオ燃料への自前処理や生ごみのリサイクル、産直・地産地消商品の利用普及、事業所の省エネ化、レジ袋持参率の向上(55.1%)などが前進しました。生活クラブ生協では、リユースびんなどリサイクルの推進、遺伝子組み換えナタネの繁殖状況調査、田んぼの生き物調査などに、岩手大学生協では、割り箸の国産間伐材への切り替え、「レジ袋の休日」(持参率は92%)などに取り組みました。

また、地域の環境団体の育成活動として、全労済では「地域貢献助成事業」で毎年1団体に助成を、いわて生協では環境商品利用の1%を「森林の募金」として集め05~08年度まで15団体に助成を行いました。

③六ヶ所村核燃料再処理工場の本格稼働に反対する署名、国会要請行動、学習会などの運動が、生活クラブ生協やいわて生協で行われました。

(7) ユニセフ活動も積極的に推進しました。

①いわて生協、学校生協、盛岡大学生協、盛岡医療生協など、多くの生協でユニセフ活動・募金に取り組みました。特に、この5年間は、サイクロンや地震による大災害が続き、各生協では、緊急募金にも積極的に取り組みました。この5年間の県内生協のユニセフ募金の総額は3,646万円。このうち、1,000万円は、いわて生協・学校生協が北海道・東北6県の生協が共同して取り組んでいる「ネパールへの指定募金」として、「地域主体の女性と子どもためのプログラム(DACAW)」に活用されました。

②日本ユニセフ協会岩手県支部といっしょに、子どもたちを含めた多くのボランティア参加による街頭募金活動「Hand in Hand募金」、国際交流協会主催の「ワンワールドフェスティンいわて」への参加、「ユニセフのつどい」の開催にも取り組みました。

③新しいとりくみとして「フェアトレード」の動きも広がっています。岩手大学生協では、学生でつくる「フェアトレードいわて」が選定した商品の常設コーナーを設置、いわて生協では共同購入で「フェアトレード商品」の企画を行っています。

(8) 文化活動は、会員生協でのとりくみが積極的に行われました。

①みやこ映画生協では、地域での「出前・出張上映会」や、地域の環境団体などの映画館活用などを通して、地域の文化や活動、つながりなどに貢献しました。盛岡医療生協では、「赤ひげ」公演(2007年801人参加)に、いわて生協では、文化鑑賞会「クオレ」が定着し会員が2千人を超えるまでに大きく広がってきています。

②ただし、計画では「文化活動を実践する先進生協や他団体との共同」を掲げましたが、未着手でした。

2) 会員生協の運動と事業・経営の強化・発展に対する有効な機能を果たします。

(1) 協同組合運動の存在意義や使命を学ぶ学習会を積極的に展開しました。

①「生協組合員・役職員協同組合講座」を毎年開催(5年間で7回のべ363人参加)。特に、08年度からは年2回開催に強化し、私たちのくらしや生協をとりまく情勢と協同組合が果たすべき役割の学習を強めました。参加者からは「生協がいま果たすべき役割が確認できた」「これからの活動のパワーをもらった」「他生協の人と交流ができてよかった」など好評でした。

②若手職員を対象とした「生協学校」も、08年度からは年2回に開催を強化して開催(5年間で7回のべ103人参加)。参加者からは「改めて生協運動の原点について考えることができた」「これからは、組合員のため」という

視点を忘れずに仕事をしたい」などの感想が
だされ、好評でした。しかし、毎回の参加者
が10名前後と少なく、会員生協からの参加増
が課題です。



協同組合について、学習を深めました。

(2) 生協法「改正」の学習会を開催しました。

①生協法「改正」は将来にわたって大きな影響
をもたらすことから、06・07年度は、生協法
「改正」問題の学習会を開催し、「改正」の背
景や問題点、本来生協が果たすべき役割など
について学習や話し合いを深めました。特に、
07年度には「生協法『改正』シンポジウム」
を開催し、その講演録を作成し、全国の生協・
県連へも発信しました。

08年度には、改正生協法にそった定款改正や
機関運営をすすめていくために、実務責任者
の学習会も開催しました。

②いわて生協と共催で、常勤者を対象とした「ラ
イフプランセミナー」を毎年開催しました(5
年間でのべ125人参加)。定年後のライフプラン
づくりの場として、参加者から好評です。

(3) 会員生協の事業・経営への対応・支援など のとりくみは、不十分でした。

①「市役所生協交流会」を、各生協の事業交流
を中心に開催しました。市の職員が削減にな
り、組合員数も減少し、経営的にもきびしく
なっている中で、どんな取り組みや工夫
をしていったらいいかを中心に話し合い交流
を行いました。

②きびしさをます事業・経営への対応・支援と
して、05年度は「事業経営研究会」を岩手県
庁生協をケーススタディに、2回開催し、組
合員アンケートなどを実施しました。しかし、
その後は開催することができませんでした。

また、計画で掲げていた「事業の共同化・共
同仕入・合同教育など、出来るものから実践
を模索」も未着手でした。

しかし、会員生協間では、いわて生協と学校
生協の葬祭事業の提携が行われました。

③会員生協からの支援要請をうけて、06年度は
みやこ映画生協、09年度は遠野市役所生協へ
の支援を行いました。

(4) 協同組合間の協同、事業連帯、運動の強化 にも取り組みました。

①この5年間では、07・08年度の原油高騰での
共同行動、地産地消協同組合協議会での取り
組み、映画「日本の青空Ⅰ」「いのちの山河」
製作上映運動を通して、協同組合間の協同や
運動がすすみました。

②協同組合が共同して学習する「岩手県協同組
合運動研究会」は、06年度2回の例会、07年
度は1回の例会を開催しましたが、08・09年
度は開催できませんでした。

3) 誰もが安心してらせる「協同のあるま
ち・ふれあいのあるあたたかい地域コミュニ
ティ」を創造するため、生活者組織としての
社会的役割を発揮していきます。

(1) 「地域コミュニティ」づくりは、研修のみで、 取り組めませんでした。

①06年度「山形・まちづくり協同組合『虹』」
の研修、09年度「協同組合講座」での「コー
プしまね『おたがいさま』活動」の学習を行
い、組合員や地域の要望をもとにした、新し
い地域コミュニティのあり方を学ぶことがで
きました。しかし、計画に掲げた、県内の諸
団体・各NPO・NGOとのネットワークづ
くりなどには、取り組めませんでした。

②会員生協では、いわて生協の「ふれあいサロン」
や「ワーカーズコープ『くらしいきいき応援
隊』」、いわて生協と盛岡医療生協共同での「ふ
れあいお茶っこ会」などが、新たなコミュニ
ティづくりとして取り組まれました。

(2) 自治体・行政、議会・議員、政党との対話・協議を強めるとりくみは、不十分でした。

- ①毎年、「知事との懇談会」を開催し、「災害対策」「新農政の担い手づくり」「地産地消・食育」「消費者行政の充実・強化」などをテーマに懇談を深めました。
- ②県議会各会派との懇談会は、05年度に開催しましたが、その後は開催できませんでした。また、会員生協では、いわて生協が、市町村首長との懇談会を開催（毎年、11～13市町村で実施）し、「地産地消の推進」「子育て支援の推進」などをテーマに懇談と相互理解をすすめました。
- ③岩手県食の安全安心委員会、岩手県消費生活審議会など、各種審議会・協議会へ参加し、生活者の視点からの意見反映を行いました。（09年度は31委員会に34人参加、各生協・岩手県消団連含む）
しかし、生協や地域の生活者としての主張を有効にしていくための政策力量のアップや組織的な参加の組み立ての整備は不十分でした。

(3) 2度の大地震に対し、物資の提供や義援金の取り組みを行いました。

- ①2008年6月に発生した「岩手・宮城内陸地震」、続く7月の「岩手県沿岸北部地震」では生協の組合員や施設にも被害が及びました。全労災では、被災者のために迅速な調査・対応を行い、2つの地震で829件の組合員に1億5,673万円の共済金をお支払いしました。また、学校生協では教職員組合と連名で義援金を呼びかけ、被災地の小・中学校に医薬品や備品を贈り、大変喜ばれました。いわて生協では、一関市の要請に応じ避難所にお弁当を提供、店舗・共同購入で義援金のとりくみを行い、一関市・奥州市に贈呈しました。
- ②「岩手・宮城内陸地震」に対する義援金が全国の生協から寄せられ、宮城県生協連・日生協東北地連と共同口座を開設して受け入れました。最終82生協（連合会含む）・2社・1個人から5,442万197円の義援金が寄せられ、岩手県分の義援金第1次分1,085万3,772円を日本赤十字社岩手県支部に、第2次分149万9,613円を岩手県に贈呈し、被災者の支援に役立てられました。

- ③「災害時における生活物資の確保に関する協定」は、岩手県と岩手県生協連が締結（1996年8月）していますが、新たに、いわて生協と一関市が締結しました。（2008年1月）



「岩手・宮城内陸地震」の義援金に取り組みました。

4) 生協への理解を深め、支持と共感を高める県連機能を強化していきます。

- (1) 会報や新聞広告などを通じて、生協の支持や共感を高める発信を強めました。
 - ①会報「岩手の生協」（年5回）の発行やホームページを通して、生協連が取り組む課題や情勢を特集してお知らせしました。
 - ②08・09年度は、生協への理解や共感を広げ組合員加入を推進することを目的に、新聞に生協の活動・運動紹介の広告を年1回（4月）掲載しました。「くらしと地域をみんなで元気にしたい。コープは始めています」をメインテーマに、くらしをサポートする各会員生協のとりくみを取り上げ、反響も寄せられました。
- (2) 06年度には、岩手県生協連創立40周年記念事業として、「寺島実郎講演会」（800人参加）、「生活協同組合運動フォーラム」（100人参加）、記念誌の発行（3,000部）を行い、40年の協同のとりくみをアピールしました。
- (3) 理事会など機関運営は、改正生協法にそった運営や会員生協の事業経営状況の交流などを工夫しました。また、会員生協の総意による活動の具体化・実践を強めるために、組合員活動関連責任者会議の定期開催、第7次中期計画づくりでのアンケートの実施などに取り組みました。
- (4) 2009年8月には、岩手大学生協、盛岡大学生協の支援で、新たに岩手県立大学生協が設立されました。
- (5) 会員生協は、15生協ですが（県立大生協は

2010年5月加入)、08年度岩手県漁連が脱退し、J A西和賀から名称を変更したJ A花巻を加え、16団体となりました。

この5年間で、組合員数は3万4千人増え、出資金も17億7千万円増えましたが、組合員のく

らしと地域経済のきびしさ、競争環境の激化を反映し、事業高は38億1千万円減りました。

15生協中11生協が、事業高が減っており、特に職域生協の減が大きくなっています。

■この5年間の県内の生協の状況

	第5次中計末(04年度)	第6次中計末(09年度)	伸長率
組合員	46万7,511人	50万1,922人	107.4%
出資金	106億4,850万円	124億2,337万円	116.7%
事業高	551億7,271万円	513億5,543万円	93.1%
県連会員数	17団体(15生協 J A西和賀、県漁連)	16団体(15生協、J A花巻)	

[3] 第7次(10~14年度) 中期計画

(1) 組合員のくらしと生協をとりまく情勢

1) 激変する世界情勢

①1980年代後半以降の「新自由主義・小さな政府と市場原理主義礼賛」の流れ、90年代に入っ
ての資本主義経済市場の急速拡大とアメリカ
経済の金融化、「グローバルゼーション」の
急速展開、日本でも「小泉構造改革と規制緩和」
などにより、世界でも日本でも、「弱肉
強食」の「市場競争万能社会」がすすみ、貧
困と格差が広がりました。

②しかし、2008年秋以降、こうした市場原理主
義をすすめてきたアメリカの金融資本主義と
一国覇権主義が破綻し、原油や穀物価格の暴
騰やサブプライムローンの破綻、リーマン
ショックによる金融危機と経済危機が世界中
に広がりました。2009年の世界の失業者は初
めて2億人を超え、失業率は6.6%と過去最
悪、また、世界全体のGDP(国内総生産)
実質成長率が戦後初めてマイナスになるな
ど、世界中で雇用と経済の悪化がすすんでい
ます。こうした中で、貧しい国・人々はさら
に貧しくなり、ここ1年で世界の飢餓人口は
10億人を超えるまでに急激に増え、今や世界
の7人に1人が飢えています。また、先進国
も例外ではなく、アメリカでは中流層から下
流・貧困層にこぼれ落ちる人が増え、仕事
を求めて軍に志願する人が殺到していると言わ

れています。

2) さらに広がる貧困と格差、くらしの不安

①国内でも、世界的な不況の影響をうけて、き
びしい雇用状況が続いています。今年3月の
全国の完全失業者は、昨年比15万人増の
350万人、09年度平均の有効求人倍率も0.45
倍と過去最悪となり、この春卒業の大学生・
高校生の就職率は、非正規雇用も含めて9割
という状況でした。

②貧困層の拡大も深刻です。厚労省の調査では、
日本の貧困率は17.3%で、世界第4位。特に、
今問題になっている子どもの貧困率はさらに
高く、働いている一人親家庭の58%が「貧困」
に該当すると報告されています。働いている
人の4割が非正規雇用、働いていても年収が
200万円未満のワーキングプアが3年連続で
1千万人を超えています。こうした中で、自
殺者が12年連続で3万人を超えるという異常
事態が続いています。

③岩手県でも、雇用解雇や中小企業の倒産など
が続く、今後もくらしや地域経済のきびしさ
が予想されます。県内有効求人倍率は0.35倍
の低さが続き、県内1万3千人の求職者のう
ち、雇用保険の受給者は9千人、失業のまま
受給期間が切れる人が増え、失業の長期化に

よる貧困が深刻になっています。こうした状況をうけて、県民所得は前年より35万円も下がって一人あたり225万円と全国4番目の低さ。生活保護世帯、就学援助世帯、また保険証がない世帯もここ数年急増しています。

こうした状況を反映し、信用生協には、生活が成り立たなくなった方からの相談が急増しています。

また、今年6月の「貸金業法」の改正によって、借入額の総量規制が行われると、現在貸金業者から借りている1,300万人の約半分が借り入れができなくなり、生活が破綻する人がさらに増えると言われてしています。

④岩手県や県内市町村の財政もますますきびしく、県税収入が20年ぶりに1千億円を下回る見通しの中で、岩手県の10年度予算案は前年比6.1%の伸びで、県の借金（県債残高）は1兆4千億円と過去最高になりました。一方で、5地域で県立病院の無床診療所化が早急にすすめられるなど、財政危機を理由とした住民サービスの縮小がすすめられています。県民生活に照準を当てた予算の使い方とともに、国がこの間すすめてきた、交付金・補助金削減を優先した「三位一体改革」の見直しが必要になっています。

⑤また、デフレスパイラルがすすむ中で、「安さ」への価格競争は、地方ほどその影響が大きく、中小零細企業や生産者の経営を圧迫し、私たちにも賃金減として跳ね返ってきています。家計もきびしい中で、つい安い商品を選んでしまいますが、その裏側で起こっている問題についても、考えていく必要があります。

3) すずむ高齢化、広がる命の格差・危機、地域コミュニティの崩壊

①医療・介護・年金など社会保障制度の大幅後退、大企業・資産家への減税と庶民への増税、労働者派遣法による非正規雇用、ワーキングプアの増加、中央と地方の格差の拡大など、10年にわたる自公政権による「弊害」が、国民の命と暮らしを直撃してきました。その怒りが、「国民生活第一」を掲げた民主党への政権交代につながりました。

②しかし、ムダな予算見直しの事業仕分けや、子ども手当・高校の授業料無償化などの政

策がいくつか実現されたものの、多くの組合員が期待する、くらしがよくなる対策や雇用不安を解消する政策の具体化はすすんでいません。私たちがこの間運動してきた後期高齢者医療制度の廃止は4年後に先送りされ、介護や医療・年金の見直しもすすんでいません。一方で、この4月から、健康保険・年金などの保険料がアップし、収入減の家計をさらに圧迫しています。

③また、民主党は政権を担う4年間は消費税を上げないと明言したにもかかわらず、財源不足を口実に消費税増税論議を始めようとしています。消費税は所得の低い人ほど負担の重い、不公平な税制であり、貧困と格差が広がる現状をさらに悪くするだけです。また、この間の消費税の増税が消費不況を引き起こし、生活を苦しめてきたことは、導入から20年のこの間の実態から明らかです。民主党が掲げた「コンクリートから人へ」の政策転換を実現させるためには、私たちの運動を強めていくことが、今こそ重要になっています。

④日本の高齢化は、世界に類をみない速度ですすんでおり、2009年の高齢化率（65歳以上）は22.8%、2025年には30%と言われています。岩手県ではそれを上回る速度で高齢化がすすんでいますが、一方で、病院や小売店が地域から次々となくなり、地域でくらし続けることが困難な状況が広がっています。また、隣近所での助け合いや地域コミュニティも崩壊する中で、高齢者の孤立も心配です。県内でも、行政によるバス運行や、グループホーム・高齢者住宅建設などの新しい動きがでてきていますが、高齢者が安心して暮らせるとりくみが生協にも期待されています。

4) 世界的な食料不足と日本の農林漁業の危機

①いま日本の農林漁業は危機的な状況にあります。農林水産物の輸入自由化政策のもと、安い輸入農林水産物によって、国内の農林漁業は大打撃を受け、食料自給率が41%にまで落ち込みました。また、主要農産物の価格・所得補償政策を一部の大規模な農業経営・集落営農組織に限定する新農政の失敗、原油・資材高での生産コストの値上がりなどで、生産者の経営は悪化し、廃業も相次いでいます。

②一方、世界では、異常気象や新興国の食料輸入、バイオエネルギー用の農産物需要の増大、投機マネーの流入などで、穀物価格の値上がりが続き、途上国の飢餓が拡大しています。世界的には、農地売買や借地契約による途上国の農地と食料の奪い合いが始まっており、食料格差が拡大する中、金があっても食料が輸入できない時代に入りつつあります。

しかし、民主党は「日米FTA」をすすめ、アメリカとの全面自由化推進を掲げています。連立政権で今のところ歯止めがかかっているものの、今後の動きに注目する必要があります。

③民主党政権が政策の目玉にした戸別所得補償制度の「満額確保」も、自由化推進の条件づくりとも言われていますが、「米戸別補償モデル対策」や「水田利活用自給率向上事業」は、強制減反が見直しされるなど、これまでの市場原理一辺倒の自民党農政に風穴をあけた点では進展がありました。しかし、戸別所得補償は、米1俵(60kg)13,700円と、「せめて1万5千円」との農家の期待を裏切る低いものになりました。さらに、ブロック別で補償金額が変わるため、四国・中国ブロックでは補償が出ても1万円の赤字が予想され、米作りをやめさせる政策との声もあります。一方で戸別補償は、1万2千円以下と見られていますが、補償があるからと大手流通によって買い叩かれる可能性も指摘されています。

④米だけではなく、消費者の「安さ」への声を利用した大手流通による農産物の買い叩きも、生産者を苦しめています。今後も、こうした実態は加速し、消費者が「安さ」を求めることが、結果として、生産者や中小の製造メーカーの経営悪化につながることを、組合員とともに学習することが必要です。

5) すすむ地球温暖化と環境問題

①地球温暖化による異常気象、海面の上昇などの警告が発せられているにも関わらず、世界でも日本でも温暖化対策はなかなか進んでいません。2009年11月、2013年以降の温室効果ガス削減の国際的枠組みを決める「コペンハーゲン会議」COP15が開催され、先進国の削減目標引き上げと途上国のルールづくり

などが話し合われました。しかし、中国の参加は大きな進展でしたが、何も決まらず、1年先送りの申し合わせに終わりました。

②日本では、鳩山首相が「2020年までに温室効果ガスを90年対比で25%削減」を明言し、国際社会では評価されました。しかし、経団連の自主行動計画は進まないばかりか、25%削減は経済成長を妨げ、国民負担が増えると新聞広告を出しました。日本のCO₂排出は、企業・公共部門で全体の8割を占め、さらにその半分は、電力、鉄鋼、セメント、化学などの巨大工場44社あまりからと言われています。儲けのためならば地球環境を破壊してもいいと言う時代ではなく、省エネによるコスト削減や自然エネルギーへの転換などが求められます。生協としても事業面での温暖化対策を積極的にすすめるとともに、組合員の学習やくらしの見直しもさらにすすめていく必要があります。

6) 終わりがみえないアメリカの「対テロ戦争」、世界で広がる核兵器廃絶の動き

①2009年は、アメリカのオバマ大統領の「プラハ演説」を契機に、世界的な世論の広がり私たちの運動で、核兵器廃絶に向けた機運が高まりました。この5月のNPT(核不拡散条約)再検討会議でも、日本の代表が、被爆国として世界に原爆の実相を伝え、核兵器廃絶を強く訴えました。しかし、核保有国に対し核軍縮の進展報告を求めるなど一定の前進はあったものの、核廃絶にむけては小さな一歩にとどまりました。また被爆国としての日本政府のとりくみもまったく弱いものでした。日本政府は、今こそ被爆国として、アメリカの「核の傘」を脱し、「非核三原則」を堅持すべき時にきています。

②7年目に入ったイラクの戦争は、オバマ大統領によって米軍の撤退が決定しましたが、一方でアフガニスタンへの派兵増強が決まり、アメリカの「対テロ戦争」は終わりがみえません。

アメリカが、イラクとアフガニスタンで使っている戦費は1週間で3,500億円、年間では60兆円とも言われ、今やアメリカは世界一の財政赤字を抱えています。こうした中で、私

たちの税金が、米軍基地のグアムへの移転費用や毎年の「思いやり予算」として、アメリカの戦争を支えています。

③アメリカの太平洋戦略強化の一環として、横須賀を原水力空母の母港に、岩国基地に米海軍空母艦載機部隊を、キャンプ座間にも米陸軍新司令部を置き、沖縄には普天間基地移転を口実に、グアムへの移転と辺野古沿岸に新たな基地を作る計画が進んでいます。

民主党政権は普天間基地移転問題で迷走し、日米関係を見直すとした公約を反故にし、また、沖縄での反対大集会や世論（沖縄県民の8割が反対）を無視し、結局辺野古への移設を決めました。

④また、この間、「核密約」をはじめ「密約問題」の事実が明らかになりました。国民には「非核三原則」を約束しながら、核持込みを容認してきたことなど、主権者である国民を50年間もだまし続けてきた自民政権の責任が問われます。日米安保条約締結から50年、「密約」を許してきた政治のあり方や、憲法9条がありながら基地を許してきた矛盾、しかもそれを沖縄にだけ押し付けてきた現実を、私たち一人ひとりが考えるべき時にきています。

7) 求められる協同組合の社会的役割と組合員力の強化

①この間世界中に広がった、新自由主義・市場経済優先の考え方が、日本では「構造改革・

規制緩和」の政治として展開し、あらゆる分野に「競争原理」が導入され、「弱者や地方の切り捨て」「貧困と格差」を生み出してきました。今こそ、協同組合は、「資本・競争の論理」に抵抗し「人間・共生の論理」を掲げて、「平和とよりよき生活を守りつくる生協運動」をすすめていく必要があります。国連では、2012年を『国際協同組合同年』としました。人々の新しい価値観の創造、世界の貧困と格差の拡大や環境・食料危機などの問題に対して、協同組合は大きな役割を果たすことが期待されています。

②いま「貧困と格差」が広がる中で、組合員のみなさんのくらしや地域経済、生協の事業経営もきびしさを増してきています。組合員のくらしを守り地域に役立つ生協として、運動と事業の両面を強めることが求められます。そのためには、原点に立ち返り、組合員の出資・利用・運営の力（「組合員力」）をどう引き出し強めていくかという課題に真正面から取り組むことが必要です。

③また、「競争原理」や「自分さえよければ」という考え方や自己責任論の広がりの中で、一人ひとりがバラバラにされ、地域のコミュニティも崩壊してきています。こうした中で、組合員の一人ひとりの思いを大切に、組合員どうしのつながり、地域でのつながりを、みんなの知恵をだしあいつくることや、地域に貢献する生協をもっと強めていくことが必要です。

(2) 第7次（10～14年度）中期計画でめざすもの

1) 岩手県生協連は、第6次中期計画（05～09年度）で、組合員のくらしやその基盤である地域社会の変化を、「くらし・地域・平和・経営の4つの危機」ととらえ、こうした危機に真正面から取り組める生協運動を構築するという志のもとにいくつかの重点課題を位置付け、「地域に根ざし役立ち・地域から信用され・地域からサポートされる生協」を「めざすもの」として提起してきました。

しかし、「4つの危機」はさらに激しさを増し、「貧困と格差」が急激に広がり、命が切捨てられるような状況が生まれてきています。こうし

たかつてない、組合員のくらしと地域経済のきびしさの中で、多くの組合員や会員生協、諸団体といっしょに、「くらし・いのち・地域・平和・経営」の5つの危機に真正面から取り組み、「地域に根ざし役立ち・地域から信用され・地域からサポートされる生協」をめざす岩手の生協運動の路線ととりくみをさらに強めます。

2) 新自由主義・市場経済優先の考え方が世界を覆い、あらゆる分野に「競争原理」が導入され、「弱者や地方の切り捨て」「貧困と格差」を生み出してきました。国連では、2012年を『国際協

同組合年』として、人々の新しい価値観の創造、世界の貧困と格差の拡大や環境・食料危機などの問題に対して、「資本・競争の論理」に抵抗し「人間・共生の論理」を掲げる協同組合が大きな役割を果たすことが期待されています。

また、生協とスーパー、共済と保険の違いがみえなくなっている中で、改めて協同組合が果たす役割や使命を確認しあうことも大切になっています。

第7次中期計画では、役職員・組合員が、協同組合運動の果たす役割や使命を学び・話し合うとりくみをさらに強めるとともに、組合員から「生協があつてよかった」と、暮らしになくてならない存在になるとりくみを各会員生協でも

強めていきましょう。

3) 高齢化が急速すすみ、地域コミュニティも崩壊する中で、だれもが安心してくらせる地域・街づくりが大切になっています。

第7次中期計画では、生協らしい人と人とのつながりを大切にしながら、「協同のある街づくり・コミュニティづくり」にチャレンジしていきます。これまでの班や委員会などの組織でなにかができるのか、また地域のNPOや協同組合、諸団体との新しい連携でなにかができるのかを、各会員生協でも積極的にチャレンジしていきましょう。

(3) 重点課題

1)「暮らし・いのち・地域・平和・経営」の「5つの危機」に、真正面から立ち向かう、組合員・県民参加の運動を、ネットワークを広げながら積極的にすすめます。

(1) 貧困と格差の広がりの中で、社会的弱者の権利を守るために、「セーフティーネット」の強化や消費者行政の充実・強化のとりくみをすすめます。

①「消費者行政の充実をめざすネットワークいわて」や岩手県消団連といっしょに、消費者行政の充実・強化を求める学習や運動をすすめます。

消費者被害の実態調査や学習会、「地方消費者行政活性化基金」の効果的な使い方や、消費者相談窓口の充実などを求めている県や市町村との懇談や要請行動など。

②信用生協や他団体といっしょに、消費者被害の団体訴権の受け皿となる「消費者適格団体」立ち上げにむけた研究・検討をすすめます。

③社会的弱者のセーフティーネットの強化を求めて、国や県への要請行動や、信用生協・NPOなどの取り組みを支援します。

信用生協は、県境を越えた全国初のケースとして2010年6月から八戸市に相談センターを開所し、生活再建に向けた支援の輪を県外へも拡大していきます。

④子どもたちの貧困や虐待などの問題につい

て、学習や運動をすすめます。

⑤助け合いとセーフティーネットの視点から、共済事業の意味や大切さを広げます。

(2) 医療・介護をはじめとした社会保障の後退や消費税増税に反対し、命と暮らしを守る運動をすすめます。

①「暮らしを考えるネットワーク」を中心に、県内での運動のネットワークを広げながら、消費税の増税に反対する運動に取り組みます。あわせて、税や社会保障のあり方についても学習していきます。

②後期高齢者医療制度の廃止をはじめ、社会的弱者が安心して暮らせる医療・介護などの社会保障を求めて、命を守る運動に取り組みます。

(3) 「平和とよりよき生活のために」という日本の生協運動の理念を活かし、9条の改悪に反対する運動や核兵器廃絶の運動をすすめます。

①「平和憲法・9条をまもる岩手の会」の事務局として、とりくみを引き続き推進します。新たに「9条をまもる首長の会」の立ち上げや県民過半数署名の推進、岩手の会の学習交流会、国民投票法の問題点の学習会開催などに取り組みます。

②核兵器廃絶にむけた学習と運動をすすめます。

NPT再検討会議代表団の報告・学習会、核

兵器の実態や問題を知る学習会などの開催、「平和市長会議」参加市町村を広げるとりくみなど。

- ③基地問題や日米安保条約の学習をすすめます。
- ④2015年「被爆終戦70周年」にむけた取り組みの準備をすすめます。

(4) 灯油運動は、「くらしを守る運動」と位置づけ、運動と仲間づくりを強めます。

- ①「適正価格」を求めて、「投機マネー」への国際的な規制、国民のエネルギーに責任を持つ視点での国と石油元売会社への指導や規制を求めていく要請運動を強めます。
- ②くらしのセーフティーネットとして、行政による「福祉灯油」の継続・充実も要望していきます。
- ③共同購入の効率化・コスト削減に努力しつつ、仲間づくりに力を入れます。
- ④適正な電気・ガス料金の実現を求めた要請などもすすめます。
- ⑤省エネの工夫や自然エネルギーの研究、組合員への情報提供などもすすめます。

(5) 食の安全、食料・農林漁業を守り育てる県民運動をさらにすすめます。

- ①遺伝子組み換え作物やBSE問題、輸入食品の検査体制の強化など、食の安全についての学習と運動をすすめます。
- ②地産地消運動や食農教育のとりくみをさらにすすめます。
 - ・「地産地消運動を促進する岩手県協同組合協議会」の事務局として、協同組合が連携してのとりくみをすすめます。地産地消の進んだ実践を学ぶセミナー、地産地消のアピール活動など。
 - ・「産直運動推進大会」での学習や話し合いを引き続きすすめます。
- ③生産者・消費者の視点から、日本の食料・農業問題についての学習と運動をすすめます。
 - ・「いわて食・農ネット」や「農民大学」といっしょに、WTOやFTAなど輸入自由化路線に反対し、日本の農業を守る学習と運動をすすめます。
 - ・新「食料・農業・農村基本計画」の学習や提言なども行います。

- ④岩手の森や林業の実態・問題についての学習をすすめます。
- ⑤日本生協連の食料農業への提言「食料・農業問題と生活協同組合の課題～食卓と農業をつないで」に注目し、生協が日本農業を守り、自給率向上に貢献できる状況をめざします。

(6) これらのとりくみをすすめながら、協同組合間の提携や諸団体とのとりくみを強化します。

2) 協同組合運動の果たす役割や使命を学び、話し合うとりくみをすすめます。

- (1) 今日の社会状況を分析し、その原因・本質を明らかにして、協同組合の存在意義や使命について学習します。特に、「レイドロー報告」(協同組合の思想の危機)の学習と話し合いを中心に。
 - ①「生協組合員・役職員講座」の開催。(年2回9・1月)
 - ②「生協学校」の開催。(年2回)
 - ③各会員生協での学習会を支援します。

(2) 2012年「国際協同組合年」では、全国・県内の協同組合といっしょに学習やアピールの行動をすすめます。

- ①「岩手県協同組合研究会」を再開し、協同組合が連携しての学習をすすめます。
- ②2012年の「国際協同組合年」のとりくみは、協同組合間提携協議会を中心にとりくみを検討・実施していきます。

3) だれもが安心してくらしを「協同のある街・地域コミュニティ」づくりをすすめます。

(1) 新たな「地域コミュニティづくり(地域でのつながり)」にむけて、調査・研究や実践をすすめます。

- ①希望する生協で、実態調査、先進事例の視察や検討会などを行い、できるものから実践をスタートします。
- ②また、各会員生協でも、とりくみをすすめます。

(2) 高齢社会に対応し、高齢者専用住宅や買い物サービスなど、新しい福祉事業・活動にむけて、調査・研究や実践をすすめます。

- ①希望する生協で、ニーズ調査、先進事例の視

察や検討会などを行い、できるものから実践をスタートします。

②また、各会員生協でのとりくみをすすめます。

(3) 新しい雇用の場として、ワーカーズコープの研究、立ち上げなどを促進します。

(4) 行政との懇談をとおして、協同のある街・コミュニティづくりをすすめます。

①岩手県知事との懇談会を開催します。(年1回開催)

②県議会各会派との懇談会を開催します(年1回各会派と開催)。

③防災のとりくみについて、全国の県連の先進事例に学び、今後のとりくみについて検討します。岩手県との「災害時の生活物資の提供に関する協定」を見直し、再締結します。

④各種審議会などへの参加と発言を強めます。

(5) 日本ユニセフ協会岩手県支部(10年度から名称・組織変更)を核としながら、国を超えた助け合いのとりくみとして、ユニセフ活動を広げていきます。

①日本ユニセフ協会岩手県支部の活動を積極的に支援します。

・会員・ボランティアの拡大、学校におけるとりくみの拡大、「ユニセフのつどい」などの開催。

・11年度の「岩手県支部設立10周年」のとりくみを支援します。

②各会員生協でも、ユニセフ活動を積極的にすすめていきます。

(6) 環境問題についての情報提供や活動の交流に取り組みます。

①各会員生協で、CO₂削減の事業や活動がすすむよう、とりくみの交流や情報提供などを通じ、支援します。

②自然エネルギーへの転換をはじめ行政の環境政策推進にむけて、学習や運動をすすめます。

4) 会員生協の運動・事業・経営に役立ち、県内に生協への支持・信頼を広げる県連の役割・機能を強化します。

(1) 各会員生協が、きびしい事業・経営環境の中でも組合員のくらしに役立つ事業が推進できるよう、生協間の連携・提携を推進していきます。

①会員生協のニーズをもとに、事業や活動の連携・提携を協議・調整する場を開催します。その中から、事業提携や共同仕入れなど、県連生協での実践がすすむようにします。

②市役所生協交流会の開催。(年1回)

③ライフプランセミナーの開催。

(2) 生協連や各生協の社会的活動を、多くの県民やオピニオンリーダーなどに発信する活動を強めます。

①岩手県生協連会報の発行(年5回発行)。

②新聞への生協の活動・運動紹介の広告(年1回)。

(3) 行政や他団体との日常的な渉外を重視します。

(4) 県連の民主的運営や機関運営を強めます。

①理事会や組合員活動責任者会議などでの話し合いを強めます。

②県連会費の基準について、見直しの検討を行います。